

りよう かた
【利用できる方】

つき がいとう かさいし
次のいずれにも該当し、加西市が

しゅうろうじゅんびしえんじぎょう しえん ひつよう
就労準備支援事業による支援が必要と

みと もの
認められた者

しょうらいてき しゅうろう めざ かた
1. 将来的な就労を目指している方

しょうがいしゃ にちじょうせいかつおよ しゃかいせいかつ
2. 障害者の日常生活及び社会生活を

そうごうてき しえん ほうりつ へいせい
総合的に支援するための法律（平成

ねんほうりつだい ごう もと しゅうろう
17年法律第123号）に基づく就労

いこうしえんじぎょう しゅうろうけいそくしえんじぎょう
移行支援事業、就労継続支援事業

りよう
を利用していないこと。

りようほうほう
【利用方法】

じぎょう げんそくむりょう りよう
事業は原則無料でご利用いただけま

す。

りよう きぼう かた かきと あ
利用を希望される方は、下記問い合わせ

さき れんらく ちいきふくしかせいかつ
先に連絡をいただくか、地域福祉課生活

しえんがかり そうだん
支援係までご相談ください。

といたわ さき
【問合せ先】

ちいきふくしか せいかつしえんがかり
地域福祉課 生活支援係

しやくしょ かいみなみがわ まどぐち
（市役所1階南側⑧番窓口）

TEL : 0790-42-8730

Mail : seikatsu-support@city.kasai.lg.jp

しゅうろう む じゅんびきかん ほ かた
就労に向けて準備期間が欲しい方へ



加西市役所地域福祉課



（加西市就労準備支援事業）



就労に向けて頑張るあなたをサポートします

加西市では、就労に向けた助走期間が必要な方のために『就労準備支援事業』をスタートさせました。この事業では

次の3ステップで就労までの道のりをサポートします。

ステップ①

規則正しい生活ができるように

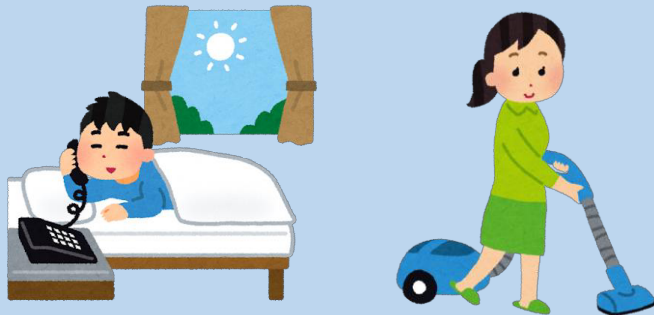
規則正しい生活を送ることは、就労に

かぎらず、あなたの生活をよりよいものに

するための基礎です。

就労に向けた第一歩として、あなたの

生活を整えましょう。



ステップ②

自信を持てるように

社会で活動することは、人との関わり

の連続です。

もし、あなたが社会で活動することや

人との関わりに自信を失っているのなら、

自信を持てるようにお手伝いします。



ステップ③

仕事に慣れていくために

仕事に復帰するために地域の企業や

事業所で、一定期間体験的に就労をす

ることが出来ます。

無理のない就労を通して、仕事をするこ

との感覚や達成感を得てください。

